

平成 22 年度 第 2 回府中市環境審議会

平成 22 年 (2010 年) 7 月 6 日 (火)

午後 6:30~8:30

府中駅北第 2 庁舎 3 階 第 2 会議室

〈出席委員〉 15 名

朝岡幸彦会長、竹内 章副会長、伊藤 忠委員、梅沢みどり委員、清水淑子委員、
多田眞委員、荒木 茂委員、岩本祥子委員、清水 勝委員、大西郷子委員、
比留間吉郎委員、増山弘子委員、宮地 賢委員、伊豆田 猛委員、室 英治委員

〈欠席委員〉 なし

〈傍聴者〉 なし

〈事務局〉

加藤環境政策課長、遠藤環境政策課長補佐、佐藤環境改善係長、環境改善係海野職員
(株)建設技術研究所 (コンサルタント)

〈審議事項〉

- 1 府中市地球温暖化対策地域推進計画答申案
(第 4 章について検討)
- 2 環境保全活動センター (仮称) について検討
- 3 今後の進め方について検討

〈議事概要〉

1. 挨拶

会長 本日の議題は大きく分けて2つ。一つ目は、第1回会議で受けた質問の回答とあわせて、第4章の補足説明を受けてこれに関して議論してもらおう。二つ目は、審議の進め方として、昨年度同様に2つくらいの分科会で議論するかどうか、また、その分科会の構成、運用方法等についてご議論いただく。
まず、質問への回答とあわせて第4章の説明を事務局に願います。

2. 議事

事務局 (以下、資料説明は省略。前回の質問への回答についてのみ抜粋)
農家の排出量がなぜ増えているのか。答えのひとつとして、農家の1戸当たりのエネルギー消費量、ここでは灯油と電気を示しているが、これらの増加が排出量増加の要因となっている。エネルギー消費量の増加要因としては、農家1戸当たりの農地面積が縮小しているのに対して、機械が大型化していることに関連していると考えられる。
家庭部門の排出量増加の要因は、人口及び世帯数の増加が要因と考えられる。一人当たりのエネルギー消費量はやや増加しているものの、世帯当たりの消費量については、ほぼ横ばいとなっている。
廃棄物部門の排出量にばらつきが生じる要因としては、一般廃棄物の焼却処理量における「廃棄物の構成比」について、一部、他都市のデータを用いていることが要因と考えられる。再度データを精査させてもらい、修正する必要がある。
ハイドロフルオロカーボンの2007年度の急激な増加については、国及び都の動向として、エアコンに使用されていたフロンから、ハイドロフルオロカーボンに急速に切替わったことによって、排出量が増えたと考えられる。この、国、都と同様の現象が府中市にも反映されていると考えている。

会長 以上について、質問・意見はあるか。

委員 予測の誤差は補足しなければいけない。どの程度誤差があるのか。

事務局 推計値は、現時点で最も確からしい統計量に基づき算出している。統計的には、ある一定の幅で予測値は存在するものの、その予測範囲の中央を取っていると考えて頂きたい。

委員 これは、現状をそのまま延長するとどうなるかという予測をしているという理解で良いか。

会長 そのとおりである。これから我々が計画を策定してCO2削減に有効な方策が生まれて実践すればこの予測を下方修正することになる。

- 委員 かなり説得力のある予測結果と考える。提案だが、製造業と業務部門の予測については、景気動向等にかなり左右すると考えられる。そこで、複数のケース、たとえば経済成長率が5%の場合、1%場合など、それぞれについて予測をすると、削減に向けたターゲットとして上手く使えると思う。
- 事務局 たしかに、将来予測をどうおくかということは難しい問題であり、特に製造業などは難しい。実際、リーマンショック以後、2008年、温室効果ガス排出量が大きく減少していることは事実である。複数ケースを予測することもひとつの方法であるが、その予測ケース別に対策を検討することは、極めて困難である。基本的には、今回お示しした予測結果を目安として検討して頂きたいと考えている。
- 会長 むしろ、府中市の取組を検討する際に、複数の取組内容に対してシミュレーションして頂き、どのような取組がどの程度の効果をもたらすのか、またはどの程度取り組む必要があるのかを明らかにして頂きたいと考えている。人口の増減や企業の流入出、マンション数などを複数のケースでシミュレーションし、その結果によっては人口や企業などの増減をコントロールするという対策も考えられる。さらに、農地や公園等の増減によるCO₂吸収量についても同様である。
- 事務局 今後、議論のプロセスの中で複数ケースによる予測を実施することは、非常に説得力があると思うので、総合計画などを参考にしながら、考えていただきたいと思う。
- 事務局 補足する。人口に関しては、現在の府中市の人口は、すでに総合計画の予測結果を超えてしまっているため、人口問題研究所の推計値を採用することとし、将来推計人口については、またあらためてご相談させて頂く必要があると考えている。
- 会長 先程申しあげたとおり、予測は予測でしかない。我々がこれから策定する計画のやり方によってこの将来予測というものは変わる。その変え方も含めて予測値を出すかたちで議論してほしい。
- 委員 他に質問・意見はあるか。
- 委員 根本的な話だが、CO₂削減すると温暖化は止まるのか。何を問題にしたらいいいのか、もう少し絞ってほしい。CO₂削減のIPCCの報告書のデータで計算すると温暖化は止まらないと出ているが。
- 会長 今後、このような指摘をする人がたくさん出てくる。市民から、削減に協力しても温暖化が止まらないのになぜ取り組まなければいけないのかとの指摘を受けた場合、なんと答えればいいのか。
- 会長 今すぐここで切り札のような回答は出ない。そもそも何のためにこの計画を作

るかという話であるから、行政に公式見解をお願いする。

事務局

国と東京都の方針で地球温暖化防止対策については取り組んでいかななくてはならない。府中市としても取り組んでいくべきとしている。市民には理解してもらえと思うが市民一人一人の協力なくしては地球温暖化の防止はできない。府中市では平成12年からエコアクションプランに取り組んでいる。25万都市である府中市において、市役所だけの活動ではあまり効果は出ていない。環境基本計画行動指針及び、本計画に市民が積極的に取り組んで頂くことで、地球温暖化にも寄与すると考えている。

会長

市議会ですらそういう質問は出ていないか。

事務局

出る可能性がある。

委員

補足になるが、産業革命の頃は炭酸ガス濃度が280ppm、今は380ppm、それが20年後には、600ppmになることは事実である。このCO₂が温暖化に直接的な原因として大きく寄与しているかどうかは、学者によって意見が分かれる。太陽の活動によって温暖化は左右されるだろうし、長い地球史の中における氷河期との関係性、例えばグリーンランドはかつてみどりの島であったという話もある。いろんな意見がある。しかし、世界全体の合意として、やはりCO₂や温室効果ガスが地球温暖化の原因であろうということになっている。この前提を崩すと、研究の世界に入ってしまう。だからそれはとりあえず理解をして、とにかくCO₂を減らす努力をしなければいけない。CO₂は省エネルギーであり省資源であり、化石燃料の浪費を防ぐと言う観点において、CO₂云々ということ抜きにしても大きなメリットがある。そういう意味でコンサルタントで調査したものは説得の材料になると思う。

会長

大変大事な問題提起をしていただいた。この問題は、我々の計画を作るモチベーションにも関わる。こういった議論はタブー視する必要はないと思う。CO₂が何らかに寄与しており、温暖化も放っておけない状況であるというコンセンサスは世界的にあり、我々も市民として努力が必要である。そのためには、CO₂やその他のガスを削減する方策を検討する必要がある。研究者の議論はそれはそれとして、少なくとも本計画策定の前提は、地球温暖化の防止である。今後、さまざまな立場の人間から、同様の質問を受ける可能性があり、それを説得していかななくてはならない。その一環として、6章の市民のすぐれた行動や8章の計画の実施体制について議論をする際に、市民向けの学習講座など、考える場を提供することも想定する必要がある。1999年の地球サミットをひとつの出発点として、この20年間で世界中の政府が合意してきた流れを簡単には否定できない。それを理解したうえで、これからも議論していくことが良いと思う。

他に何かないか。

委員

地球温暖化が現実化されているということではないか。東京都では、4月から地球温暖化防止のために大規模オフィスビルや商業施設などに二酸化炭素の排出の削減を条例で義務付ける制度をスタートさせている。東京都は、2020年までに25%のCO₂削減を達成するため、大規模事業所にCO₂排出量の約2割の削減を義務付けた。対象事業者は、燃料と熱と電気の使用量が原油換算で年間1,500キロリットル以上の事業者で、都内1,300箇所を対象に行われている。テナントビルの事業所に対してビルオーナーの削減対策への協力も求めている。もし目標が2020年までに達成できない場合は改善命令を出し、従わなければ追徴金50万円を請求できるという、削減義務化という条例が施行している。府中市にも大きな企業がたくさんあるので考えていったらいいのではないか。

また、福井県でAPECが行われ、低炭素モデル都市の構想を提案した。こういう考え方も府中市として具体的に取り入れていったらいいのではないか。

副会長

それは環境基本計画に入っている。

委員

これから具体的にしていくのか。

副会長

府中市の大規模事業者も当然、東京都の条例の対象となる。府中市内にどの程度の対象事業者がいるかは、事務局に調べてもらう。われわれは、東京都の方針を先取りして環境基本計画に組み込んだ。

会長

他にいかがか。

これから議論の余地はあるが、建設技術研究所のデータそのものは、一定の手続き等を踏まえて算定したものであるから、これを参考にして、どう策定するのか議論をしてもらえば良い。議論の過程で、対策の方向性を具体的に出していくときに、合わせてシミュレーションしていくことが必要だと思うので、その都度、意見、要望があればコンサルの方に言ってほしい。ここまでで質疑応答はよろしいか。

ありがとうございました。それではもう一点。今後の議論では、人数が多いと議論をかみ合わせるが大変なので、昨年度と同様に2つの分科会に分かれて、できるだけ具体的な形で意見を出してもらいたい。分科会による議論の期間は2ヶ月程度としたい。会議の回数は10回確保されているため、各分科会でそれぞれ2回程、独自に会議を設定してもらう。9/7の第4回か10/5の第5回のどちらかを全体会議ということにして、その前まで、各分科会で集まり、たたき台を作ってもらう。2回の場合、全体で集まるのは9/7、3回の場合は10/5でいかがか。これは目途なので、議論の過程で全体会議を遅らせることも可能である。まず、2つのグループで、集中的にたたき台を作ってもらいた

い。そういうことでお願いします。

副会長
会長

各分科会のテーマを決めて進めたほうがよい。

思い切って市民の取組を議論するグループと事業者や行政の取組を議論するグループに分けたい。そこで、事業者や行政に関わる施策、第8章の計画の推進と進行管理に関しては第1分科会で議論してほしい。

第2分科会では、第6章の市民に関わる施策を担当して頂く。もうひとつ、温暖化の問題を市民レベルで解決していくためにも、昨年我々が答申した環境保全活動支援センターの設置を確実に実施しなければならない。そこで、第2分科会は環境保全活動支援センターもしくは環境保全活動センターの準備打合せも検討課題として頂けないか。

第7章の重点取組は全体会で確認する。推進計画の策定に当たっては、具体的な計画のコアとして重要になるのは第5章以降である。第5章以降のところでは分科会を2つに分けて、メインストリームを第1分科会、市民に関わる部分をセンターと合わせて第2分科会で議論するという提案である。こういう考え方でよろしいか。

事務局、コンサルへのお願いとして、第1分科会のほうに主にコンサルが入り、その都度必要なデータを提供して頂き、議論を一緒に進めていけないだろうか。もちろん担当課にも入ってもらおう。第2分科会は、担当課との擦り合わせが重要になってくるので、その意味では、第2分科会の方には確実に担当課が責任を持ってフォローして議論をしてほしい。

事務局の事前打合せとやや違うが大丈夫か。

事務局
会長

特に問題ない。大筋としてはずれていない。

では、そのように進めていく。具体的に2つの分科会に分かれていただく。座長を決める。次の全体会は10/5とする。各分科会で3回議論していただく。日程を分科会ごとに集まって議論の段取りもつけなくてはならないが、この進め方でよろしいか。

副会長

第1と第2を分けるのであれば、これまでの経緯もあることから、昨年同様のグループわけが良いのではないかと。ただし、人数のバランスがやや悪いので、人数的に同じくらいにした方が効率が良いのではないかと。

会長

それでは、基本は昨年度と同じということで進めていく。希望があれば移っていただいて構わない。座長も昨年と同様とする。

日程と段取りだが、とりあえず3回行うということで、どういう議論の仕方をするのか、どうしても担当者に入ってもらわなければいけないので、分かれてもらう。今の段階で移りたいという方がいれば申し出てもらうということで。分科会に分かれるので、一度、全体会を閉めてよいか。

事務局 第1回の議事録と2回目の議事録を早急に作成し提出したい。第3回の資料も審議会の前に送らせていただく。

副会長 すでに、昨年度の第1分科会の議論に基づき、環境基本計画において相当対策として細かいところまで検討して、行程表も含めて入れ込んである。ただ、具体化の検討はしておらず、もう一步突っ込んだ提案が必要である。第2分科会の方も支援センターについてもっと深く議論しなくてはいけない。支援センターの人員、予算などの詳細まで検討しなければならない。基本計画の中身をもう一步突っ込んで具体化していくためのレベルで議論していきたい。2回か3回かわからないが、できるだけ10月の全体会の前までに分科会ごとに進めていただきたい。

以上